

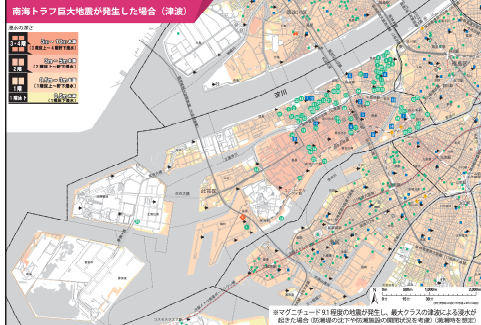
5 年加速化対策

津波発生時の緊急避難箇所(橋梁歩道部)を確保

◆国道43号 安治川大橋歩道部(大阪市)



対策前



水害ハザードマップ(大阪市此花区)

耐震補強



対策後



地域の自治会による防災避難訓練の様子

Before:

- 大阪市港区～此花区域は、南海トラフ巨大地震の津波により浸水する恐れがあるものの、区域内では避難場所が不足
- 国道43号安治川大橋(歩道部)を緊急避難場所とするためには、地震による落橋等を防ぐため耐震補強を行う必要があった

After:

- 落橋防止等の耐震補強を行った後、令和4年3月25日に大阪市が緊急避難場所(津波避難ビル)として指定。これにより、地元住民等の緊急避難場所が確保
- 緊急避難場所に指定後、地域の自治会による防災避難訓練等にも活用